#### 第23回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時:令和2年4月28日(火) 17時30分

場 所:災害対策本部室(本庁舎3階)

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部 (第10回) の概要について
  - (2) 各部局の対応について (緊急事態宣言延長・解除の対応)
- 4 その他
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る鳥取砂丘周辺駐車場の閉鎖について
  - (2) 道の駅「神話の里白うさぎ」及び気高遊漁センターの駐車場の閉鎖について
  - (3) 第56回鳥取しゃんしゃん祭及び第67回市民納涼花火大会の中止について
- 5 閉会

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症 対策本部 (第10回)

日時:令和2年4月28日(火)午後1時~

場所:鳥取県庁災害対策本部室(第2庁舎3階)ほか

<感染拡大防止のため部屋を分散して参加>

出席:知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部 地域づくり推進部、福祉保健部、子育で・人財局、生活環境部 商工労働部、農林水産部、県土整備部、病院局、教育委員会 警察本部、鳥取市保健所

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所日野振興センター

議題:連休中の対策について

### 国内における感染者数

#### 国内における感染者数(4/27現在)

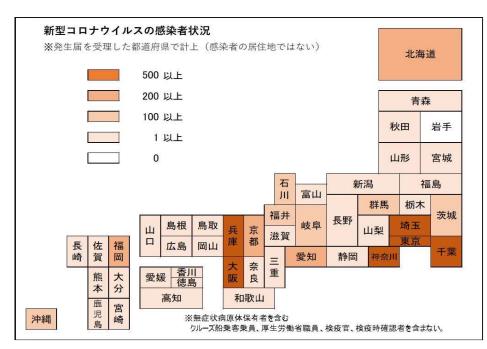
13, 302人(46都道府県)

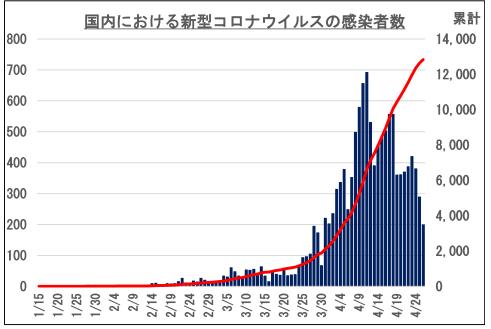
※クルーズ船 712人チャーター便 14人検疫時等 297人

#### 本県における現状

- ○感染者数 3名(4/10:1名、4/18:2名)
- OPCR検査件数(4/27現在) 1,003件
- ○発熱・帰国者・接触者相談センターへの相談件数(4/27現在)8,358件(東部80件、中部37件、西部110件)

#### 総計 14,325人





※図、グラフは、4/26現在の本県独自の集計により作成

# 県内各地の人口変動分析

【データ提供:モバイル空間統計(NTTドコモ)】

- ※午後3時時点のデータの感染前期間との比較
- ※感染前期間・・・1/18~2/14間の午後3時時点の平均値(平日・休日別)

		鳥取駅前	鳥取市晩稲	鳥取砂丘	倉吉市山根	米子駅前	日吉津村 日吉津	水木しげる ロード
	4/6∼	4.3%	<b>▲ 18.5</b> %	1.3%	▲8.2%	▲9.1%	<b>▲</b> 19.2%	6.3%
平日日	4/13~	▲3.3%	▲32.3%	▲0.8%	<b>14.0</b> %	<b>▲15.3</b> %	▲32.6%	<b>▲13.5</b> %
	4/20~	▲9.0%	<b>▲43.7</b> %	<b>▲ 17.7</b> %	<b>16.0</b> %	<b>▲21.4</b> %	<b>▲</b> 44.2%	<b>▲4.2</b> %
	4/4·5	<b>12.6</b> %	<b>▲</b> 16.6%	<b>17.0</b> %	<b>4.4</b> %	<b>▲ 19.6</b> %	<b>▲</b> 18.8%	<b>▲</b> 5.0%
休日	4/11·12	▲25.9%	<b>▲51.3</b> %	<b>48.3</b> %	<b>▲13.3</b> %	▲29.4%	<b>▲</b> 37.8%	<b>▲9.4</b> %
	4/18·19	▲26.6%	<b>▲</b> 54.9%	<b>▲27.0</b> %	▲18.1%	<b>▲41.6</b> %	<b>▲</b> 59.8%	<b>▲ 12.0</b> %

### 鳥取県への県外来訪者の状況について

○ 調査日: 4月25日(土)、26日(日)

○ 調査方法:県職員による目視および施設への聞き取り

○ 調査結果

鉄 道 25日に関西、山陽方面からの特急列車をJR鳥取駅(スーパーはくと、スーパーいなば)、JR米子駅(やくも)で下車された方は、いずれも数名程度				
飛行機	25日の羽田便で鳥取空港(14:20着)、米子空港(10:45着)に到着された 方は、いずれも20~30名程度			
観光地等	鳥取砂丘:鳥取砂丘駐車場の状況 25日15:00 20台(うち県外20台) 26日15:00 6台(うち県外 6台) 大山:県立博労座駐車場の状況 25日15:00 41台(うち県外11台) 26日15:00 27台(うち県外 7台) 白壁土蔵群:通行者は延べ500~600人程度で昨年の20~25%程度 店舗の多くは5月6日まで休館。県外ナンバーはたまに見る程度 水木しげるロード:入込客は1400人程度で昨年の2%程度 県外ナンバーは少ない			
   パチンコ店 	25,26日いずれも鳥取市内のパチンコ店(10店舗)の駐車場利用率は20〜   30%程度で、そのうち県外ナンバーの車は約9%   ※県外ナンバー車の約50%は姫路ナンバー、約10%は岡山ナンバー			
道の駅	道の駅 25日の道の駅(県内17ヶ所)の駐車場利用率は10~30%程度で、そのうち 県外ナンバーは20%程度			

### 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく要請 (GW期間中の県外来訪者への対応)

- ○GW期間中の都道府県をまたぐ人の移動を抑制する観点からの措置を要請。
  - ※新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請

#### 4月29日~5月6日の間、主な観光地の駐車場を閉鎖

鳥取砂丘周辺	・鳥取砂丘駐車場 (参考)周辺主要店舗が自主的に店舗駐車場を閉鎖
大山寺周辺	・県立大山駐車場(博労座)、鍵掛峠展望駐車場 ・大山町営南光河原駐車場
白壁土蔵群周 辺	・倉吉市営琴櫻・赤瓦観光駐車場、観光バス駐車場

- ※あわせて県警察本部において違法駐車対策を強化
- ※国交省と連携して電光掲示板等により周知 『鳥取県内観光地駐車場閉鎖

中』

## パチンコ店への対応

### ○パチンコ店に対し「県外客への来店自粛 要請の強化」を依頼

- ・25日(土)、26日(日)の状況も踏まえ、<u>警備員に</u>よる県外ナンバー車への声掛けをはじめ、県外客の 来店自粛の一段の強化を依頼。
- ・4月23日付けで県外からの来店の自粛をお願いする 立て看板や貼り紙等の設置や、利用客が「三つの 密」になることの回避を依頼。

### 連休中の県有施設等の対応状況

#### 1. 県外サーファーへの対応

県外からのサーファーの来県が予想されることから、県有駐車場等の閉鎖及び 看板設置を実施。

施設数	箇所名
4	井出ヶ浜駐車場、浦富駐車場、陸上駐車場、石脇海岸駐車スペース

#### 2. 道路情報板による案内

- 鳥取県・国土交通省及びNEXCOの道路情報板に『不要不急の外出自粛』と 『県境を越えての移動自粛』を表示中
- また、『鳥取県内観光地駐車場閉鎖中』を表示することで県と国土交通省で調整済

#### 3. 道の駅の休業状況

施設管理者	施設数	<b>休業数</b> (一部休業を含む)	休業施設名
鳥取県	6	6	①三朝・楽市楽座、②犬挟、③燕趙園、④奥大山、⑤にちなん日野川の郷、 ⑥西いなば気楽里
国土交通省	1 1	8	①大栄、②はっとう、③神話の里白うさぎ、④清流茶屋かわはら、⑤若桜、 ⑥大山恵みの里、⑦ポート赤碕、⑧琴の浦
		1 4	【通常営業(時短営業含む)】 ①北条公園、②はわい、③きなんせ岩美

# 今後の対応

- ○4月24日に設置した「緊急事態措置対策チーム」 でGW期間中の状況をモニタリング
- ○必要に応じて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を機動的に実施

(参考)緊急事態措置対策チームの体制

令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、 地域づくり推進部、商工労働部、県土整備部、警察本部

※県内市町村との連絡体制を構築済み。

# 大型連休中の県庁の対応

### ○保健所支援に向け、毎日30名の応援態勢を準備

・PCR検体搬送やドライブスルーPCR検体誘導等に加え、陽性患者が判明した場合など緊急時の対応を迅速に行う体制を連休中も維持する。

### ○GW中も総合相談窓口の体制確保

- ・新型コロナウイルス感染症に関する各種お問合せに対応 する電話相談窓口は、大型連休中も、土日を除き、開設。
- ・毎日5名体制で相談対応を行う。

# 大型連休中における 新型コロナウイルス感染症の相談窓口

- ○ゴールデンウィーク中も、発熱・帰国者・接触者相談センター は電話相談を24時間受け付けます。
- ○感染が心配な場合などは、まずはお電話でご相談ください。 感染が疑われる場合は、帰国者・接触者外来等を紹介します。

地区	電話 (24時間対応)	ファクシミリ (平日8 : 30~17 : 15)
東部地区	0857-22-5625 (8:30~17:15)	<5月1日(金)まで> 0857-22-5669
(鳥取市保健所内)	時間外0857-22-8111 (上記の時間以外)	<5月2日(土)から> <b>0857-20-3962</b>
中部地区	0858-23-3135	0858-23-4803
(倉吉保健所内)	0858-23-3136	0030 23 4003
西部地区 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

### 県民の皆様に安心を提供する仕組み

### <個人向けの各種相談窓口>

**<鳥取県総合相談窓口><u>0857-26-7799,7958</u>** ※8:30~17:15(土日祝日除く) GW中は、4/27(月)~5/1(金)、5/4(月)~5/8(金)も対応

#### (1) 新型コロナウイルスの感染が心配なとき

#### 〇発熱・帰国者・接触者相談センター

地区	電話<24時間対応> ※土日祝日を含む	ファクシミリ<8:30~17:15> ※土日祝日を除く
東部地区 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625(平日) 0857-22-8111(時間外)	0857-22-5669
中部地区 (倉吉保健所内)	0858-23-3135,3136	0858-23-4803
西部地区 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

#### (2) 生活や住宅などに関すること

- ・特別定額給付金(一人当たり10万円を給付) ⇒ 総務省コールセンター
- ・生活福祉資金貸付制度 ⇒ お住いの市町村社会福祉協議会
- · 住宅確保給付金、生活相談全般 ⇒ お住いの市町村福祉担当課

## 県民の皆様に安心を提供する仕組み

#### (3)心のケア・DV・児童虐待に関すること

- ・**心のケア** ⇒ 県立精神保健福祉センター、総合事務所福祉保健局ほか
- LINE相談 ⇒ LINEアカウント"とっとりSNS相談"
- ・**DV相談** ⇒ SNSによる相談窓口(DV相談 + )、配偶者暴力相談支援 センター、福祉相談センターほか
- ・<u>児童虐待相談</u> ⇒ 福祉相談センター、倉吉・米子児童相談所

#### (4) 雇用や就職への不安に関すること

- ・**労働相談** ⇒ 中小企業労働相談所(県商工労働部)、みなくるほか
- ・**学生の就職に関する相談** ⇒ ふるさと鳥取定住機構

#### (5)教育に関すること

- ・<u>授業料の減免</u> ⇒ 県立高校、私立中学・私立高校、高等学校課ほか
- ・**奨学給付金** ⇒ 人権教育課
- ・<u>就学助成制度</u> ⇒ お住いの市町村教育委員会

#### ※新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆様は、鳥取県の緊急支援策

・各種相談窓口を、是非、ご活用ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/291493.htm

# 総務部の対応

項目	延長	解除
市有施設等の休業、貸館中止の方針について	国が定める期限に合わせ、休業、貸館中止を延長する。	①解除日より開業・貸館開始できるものとするが、具体的な開業日・貸館開始日については各施設の判断とする。②開業・貸館開始する場合においても、3密の回避等の必要な対策は、利用者の協力も得ながら、当面の間継続する。

# 危機管理部の対応

項目	延長	解除
イベントの中止の方針	原則として中止又は延期を継続。	基本的な考え方いずれかに該当する場合は中止又は延期を検討する。 基本的な考え方 不特定多数が参加し、効果的な感染防止対策が困難 重症化の恐れが高い人の参加 中止や延期により市民に大きな支障や不利益が生じない

# 企画推進部の対応

項目	延長	解除	
【政策企画課】 イベントの取りまとめ	全庁のイベントの中止・延長・実施の取りまとめ		
【広報室】 報道機関・市民への迅 速・確実な周知	緊急事態宣言延長に伴う 関連情報の周知	緊急事態宣言解除に伴う関連情報の周知	
【文化交流課】 所管施設(わらべ館、 市民会館・高砂屋)の 臨時休業措置	市有施設等の休業、貸館 中止の方針に従い実施 ○指定管理者への連絡 ○市民等への周知 ○休館中の指定管理者との 連絡調整	市有施設等の休業、貸館中止の 方針に従い実施 ○指定管理者への連絡 ○市民等への周知 ※3密防止等に最大限配慮しつつ、展示・貸館室利用を再開。主催イベント 等については、原則中止・延期。	
【情報政策課】 テレワークの準備	テレワーク環境(モバ	イルPC、Web会議)の増強	
【情報政策課】 行政手続きオンライン 化のさらなる推進	<ul><li>(4/27開催 第2回情報化推進本部会議確認事項)</li><li>○オンライン化すべき手続きの追加洗い出し</li><li>○対象手続きの業務フローの見直し、確定</li><li>○対象手続きのオンライン様式の作成と順次拡充</li></ul>		

# 市民生活部の対応

項目	延長	解除
【市民課】 平日夜間・休日(土・日・ 振替休日)窓口業務の 休止期間の延長	市民総合窓口で、平日夜間 及び休日に行っている業務を 国が定める期間まで休止。 ※ただし第2・第4日曜日は開 庁。閉庁時の戸籍に関する届 出は、警備員室で受領	市民総合窓口で、平日夜間 及び休日に行っている業務に ついて、毎週火曜日夜間と第 2・第4日曜日は開庁。閉庁 時の戸籍に関する届出は、警 備員室で受領

# 福祉部の対応

項目	延長	解除
放課後等デイサービスの対応	学校が臨時休業を延長した 場合、感染の予防に留意した うえで、引き続き午前中からの 開所を依頼する。	学校が再開された場合、通常 のサービス提供に戻す。

# 健康こども部の対応

項目	延長	解除
◆保育園等の対応	県の要請内容を踏まえた上で、 登園自粛の協力要請期間の 延長を検討。	県の対応を踏まえた上で、登 園自粛の協力要請の解除を 検討。
収去検査業務の実施に ついて (食品等の抜打ち検査)	検査の延期等を継続する。 【理由】 検査機関の1つがPCR検査 を実施しており、検査機関の 業務負担を軽減するため。	検査の延期等を継続する。 ※再開の時期等については総合的に勘案して判断する。

# 経済観光部の対応

項目	延長	解除
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	関連施設(鳥取砂丘ビジターセンター、まちパル鳥取、 駅構内の観光案内所及び国際観光客サポートセンター) 閉鎖の継続	関連施設(鳥取砂丘ビジターセンター、まちパル鳥取、駅構内の観光案内所及び国際観光客サポートセンター) 閉鎖を解除し、通常営業
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	鳥取市関西事務所の閉鎖及 び職員の自宅待機の継続	鳥取市関西事務所の閉鎖及 び職員の自宅待機を解除
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	「麒麟のまち関西情報発信拠 点」の閉鎖の継続	「麒麟のまち関西情報発信拠 点」の閉鎖を解除し、通常営 業

# 農林水産部の対応

項目	延長	解除
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	国の緊急事態宣言が解除されるまで、農林水産部所管の 農産物加工施設等の休業を 継続する。	農産物加工施設などの主に 市民が利用する施設は、3 密の防止等、感染防止対策 を前提として開業する。 県外・市外の利用が想定され る一部の施設(安蔵森林公 園、クレー射撃場など)は、 近県の解除状況により判断す る。

# 都市整備部の対応①

項目	延長	解除
◆緊急事態宣 言の継続・解 除の対応	〇パレットとっとり「市民交流 ホール」の休業 及び まちなか 居住体験施設『Kari巣mai』 (かりずまい)の受入れ休止を 延長する	〇左記施設の休業等につき、 県内及び市内の新型コロナウイ ルスの発症者等の状況を踏まえ て再開を検討する
	〇鳥取大学前駅の待合用椅子、青谷駅バス待合所、鳥取駅前広場の喫煙所の使用禁止措置を延長する 〇鳥取駅北口地下道エスカレーター、階段手摺の消毒(2回/日)の延長実施	〇鳥取駅前広場の喫煙所の使用禁止措置は解除する 〇鳥取大学前駅の待合用椅子、青谷駅バス待合所の使用禁止措置は5月末まで延長する 〇鳥取駅北口地下道エスカレーター、階段手摺の消毒は継続実施

# 都市整備部の対応②

項目	延長	解除
◆緊急事態宣 言の継続・解 除の対応	〇公園等のスポーツ施設・屋内施設の利用受付及び施設利用の中止、並びに屋内施設への立入禁止措置を延長する	〇公園等のスポーツ施設・屋内施設の利用受付及び施設利用の中止、並びに屋内施設への立入禁止措置は当面の間、延長する
	〇市営住宅集会所の使用中止措 置を延長する	〇市営住宅集会所の使用中止措 置の解除について、他の施設の状況 を見ながら検討する

# 教育委員会の対応

項目	延長	解除
小・中学校の休校について	県の方針を踏まえ、本市の小・ 中・義務教育学校の臨時休業の 延長を検討する。	本県における感染の拡大が 確認されていなければ、令和 2年5月7日(木)から学 校再開
放課後児童クラブの対応について	学校の臨時休業を延長した場合、 感染の予防に留意した上で、受 け皿として対応できる体制を整え るよう努める。 ※学校の一時預かりについては、 これまでと同様の対応。	令和2年5月7日(木) から学校が再開された場合、 同日から通常運営

## 市立病院の対応

項目	延長	解除
医療提供体制の確保	連休中は、例年の通常の日直連絡担当看護師を配置するとと応するための医師、看護師、事今後、状況の変化を見ながら、討を行う。	さし、保健所からの依頼に対 務職員の出勤体制を整備する。

# 水道部の対応

項目	延長	解除
職員の健康管理等	<ul><li>・不要不急の外出の自粛の継続</li><li>・職員の健康管理の継続</li><li>・公務出張の制限等の継続</li></ul>	
飛沫感染の防止	<ul><li>・料金支払い窓口、給水装置工事の申込み窓口などのカウンターに仕切りボードの設置を継続</li><li>・庁舎内でのキープ・ディスタンスの継続</li></ul>	

# 市議会の対応

項目	延長	解除
行政視察の実施及び他 市からの受け入れの中 止	当面の間、継続	当面の間、継続
本会議、委員会等の傍聴の自粛要請	当面の間、継続	当面の間、継続

## 国府町総合支所の対応

項目	延長	解除
◆緊急事態宣言継続·	<ul><li>○市有施設の利用について、 本市の対応方針を市民をはじめ利用申込者や施設関係者へ伝える。</li></ul>	○市有施設の利用について、 本市の対応方針を市民をはじめ利用申込者や施設関係者へ伝える。
解除の対応	○宣言の継続・解除にかかわら により、市民へ感染防止の注意	ず、国府地域の音声告知放送 喚起を継続して行う。

## 福部町総合支所の対応

項目	延長	解除
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	<ul><li>○施設利用、イベント等の方針 周知徹底を図る。</li><li>○感染防止対策について、宣言 民、職員への注意喚起を継続し</li></ul>	言の継続・解除にかかわらず、市

# 河原町総合支所の対応

項目	延長	解除
	対策本部で決定された事項について、職員及び住民に対し、迅速に周知を図る。	
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	※なお、手指消毒などの感動する。	<b>杂予防対策は従来通り徹底</b>
◆情報提供・共有	河原町あゆ祭りの開催につい	ハて4/27に中止と決定した。

# 佐治町総合支所の対応

項目	延長	解除
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	現在対応している感染防止 対策等を継続して実施する。	現在対応している感染防止対策等を継続して実施する。

## 青谷町総合支所の対応

項目	延長	解除
◆緊急事態宣言継続・ 解除の対応	・各地区公民館へ事業及び 貸館休止延長について連絡	各地区公民館へ事業及び貸 館休止解除について連絡
	・市有施設(学校開放事業・青谷町コミュニティセンター) 利用予定者へ個別連絡	・市有施設(学校開放事業・ 青谷町コミュニティセンター) 利用予定者へ個別連絡
	・音声告知放送による広報	・音声告知放送による広報
	・臨時休館延長のチラシ等の掲示	・臨時休館のチラシ等の撤去
		※支所等来庁者へ手指消毒 徹底等の対応は継続。

#### 1 新型コロナウィルス感染症の拡大防止に係る鳥取砂丘周辺駐車場の閉鎖について

鳥取県が新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、ゴールデンウィーク期間中の都道府県をまたぐ人の移動を抑制する観点から、鳥取砂丘周辺など県内3か所(大山寺周辺、白壁土蔵群周辺)の観光地の駐車場の封鎖を要請しました。

これを受け、鳥取大砂丘観光協会(会長 山根弘司※砂丘フレンド代表取締役)は、本日総会を開催し、鳥取砂丘駐車場や砂の美術館展望駐車場をはじめ、周辺主要店舗の駐車場を4月29日(水)から5月6日(水)までの間、閉鎖することとしました。

なお、砂丘周辺の店舗も5月6日(水)まで臨時休業(一部店舗を除く)することも併せて決定されました。

#### 1)閉鎖期間

令和2年4月29日(水)から令和2年5月6日(水)までの終日

#### ②場所

鳥取砂丘周辺店舗駐車場(鳥取市福部町湯山)

- 鳥取砂丘駐車場
- 砂の美術館展望駐車場
- ・周辺主要店舗(砂丘センター、砂丘会館、砂丘フレンドなど)の駐車場

#### ③その他対策

市民の生活交通を維持・確保するため、砂丘周辺に警備員を配置し、違法駐車等の防止に努めるとともに、看板、スピーカー等で啓発にも取り組みます。

なお、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から臨時駐車場の開設、シャトルバスの運行は行わないこととします。

#### 2 道の駅「神話の里白うさぎ」及び気高遊漁センターの駐車場の閉鎖について

ゴールデンウィークにサーファーの来訪が懸念されるため、国土交通省鳥取河川国道 事務所は4月27日、道の駅「神話の里白うさぎ」駐車場(国交省所管)の閉鎖を決定 しました。

これを受け、道の駅に隣接する本市所管の駐車場及び気高遊漁センターの駐車場も閉鎖することとします。

閉鎖期間:4月28日(火)~5月6日(水)

- ※道の駅のトイレは引き続き利用可能。(白兎神社鳥居前に一部乗降スペース有り)
- ※国道9号に路上駐車が発生した場合は、国土交通省が対応予定。

#### 3 第 56 回鳥取しゃんしゃん祭及び第 67 回市民納涼花火大会の中止について

第56回鳥取しゃんしゃん祭の前夜祭(8月13日)、一斉傘踊り(8月14日)については、新型コロナウィルス感染症の収束が見通せないことから、鳥取しゃんしゃん祭振興会の臨時総会(書面議決)で、踊り子をはじめ振興会会員の意見をふまえて、中止とすることを決定しました。

また、鳥取しゃんしゃん祭振興会と㈱新日本海新聞社の共催事業であります第67回市民納涼花火大会についても、中止となりました。